



お客さま情報の紛失について

今般、当行本店営業部において、お客さま情報の紛失が判明いたしましたので、ご報告いたします。

今般、自主点検を実施しましたところ、本店営業部でお客さま情報を記載した資料を紛失していた事実が判明いたしました。

当該資料は、作成後5年間保存し、保存期間経過後に廃棄処分することになっておりますが、本店営業部では平成23年1月15日に保存期間経過後の文書を廃棄処分した際に、保存期間前であるにもかかわらず、当該資料を誤って廃棄処分した可能性が極めて高いものと思われま

す。これまでのところ、本件に関してお客さまの情報が不正に利用されたとのご連絡やお問い合わせはございません。

お客さま情報の管理の重要性につきましては、従来から徹底を図ってまいりましたが、このような事態を招きましたことは、まことに申し訳なく深くお詫び申し上げます。

当行といたしましては、今回の事態を重く受け止め、改めて文書管理の厳正化を図り、再発防止に努めてまいります。

紛失したお客さま情報の内容

紛失した資料の種類	貸出先関係資料
紛失した資料に情報が含まれていたお客さま数	法人 551 社、個人 1,448 名
紛失した資料に含まれていた主なお客さま情報	お客さま氏名、住所、生年月日、決算データ、融資・預金残高、貸出内容等

本件のお問い合わせ先	福島銀行 お客様相談所 電話 0120-294-091 受付時間 午前9時から午後5時まで (土・日・祝日を除きます)
------------	---